

リハビリテーション部からの研究に関するお知らせ

研究のためカルテの情報を使用させていただきます

◎対象となる患者さん：呼吸器内科・総合診療科にて肺炎の治療を受けられた方

1、研究の題名

『高齢者の肺炎後の離床までの期間が日常生活動作能力に与える影響について』

研究期間： 2018年9月19日 ～ 2022年3月31日

2、研究の目的

わが国での肺炎による死亡者は、約95%が65歳以上の高齢者であることが知られています。そのため、高齢者の肺炎における社会的関心も高まっています。近年では、肺炎で入院された患者さんも早期のリハビリテーションを開始することによってその後の身体の状態が改善されることが知られています。しかし、これらの報告において身体を起こせる状態までの期間についての一定の見解はなく、入院前後における日常生活動作の低下における研究は少ないのが現状です。今回はその影響と日常生活動作の改善や低下の関係性をみることを目的としています。

3、以下の期間に上記(◎対象となる患者さん)を満たした方が対象です

対象期間： 2017年4月1日 ～ 2018年3月31日

4、本研究で使用する情報について

本研究に関して診療記録から以下の情報を取得します。

年齢、BMI、認知機能、食事摂取量、並存疾患の有無、血液データとしてAlb、TP、BUN、コリンエステラーゼ、CRP、人工呼吸器装着の期間、レントゲンが一般撮影に変わるまでの期間、点滴での抗生剤の投与期間、絶食期間、リハビリ介入の有無、リハビリ開始までの期間、離床開始までの期間、端座位までの期間、歩行開始までの期間、一日当たりの単位数の平均値。3ヶ月以内の再入院の有無、入院前後の日常生活動作能力。

5、取得情報の利用範囲

飯塚病院 で使用します。

6、本研究の責任者

この研究の責任者は以下の者です。研究の成果を学会や論文等で発表する際には名前等を番号や記号に置き換え個人が特定できない様に行います。また、この研究にあたり個人情報の漏洩等がないよう取得した情報等を管理し、患者さんに不利益がない様責任を持ちます。

(科名又は部署名) リハビリテーション部

(研究責任者名) 技師長 井本 俊之

7、対象となる患者さんまたはそのご家族等の方へ

この研究にあなたの情報が使用されることを希望されない場合や疑問点などがありましたら、ご遠慮なく下記連絡先までご連絡ください。お申し出頂いても、不利益を被ることは一切ございません。どうぞ、ご安心ください。

また、この研究の計画書を研究に支障のない範囲で閲覧することができます。その場合も下記連絡先までご連絡下さい。

(連絡先) リハビリテーション部 0948-22-3800(代表)

(担当者名) 奥野 将太